



日ノ丸自動車株式会社



Nihon Kotsu



2026年1月28日
 日ノ丸自動車株式会社
 日本交通株式会社
 路線バスキャッシュレス化推進協議会
 西日本旅客鉄道株式会社

鳥取県内の路線バスで交通系ICカード「ICOCA」による キャッシュレス決済サービスを開始します！

2026年3月21日（土）から、日ノ丸自動車株式会社（代表取締役：中島文明）及び日本交通株式会社（代表取締役：澤志郎）が運行する鳥取県内全ての路線バスで、西日本旅客鉄道株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：倉坂昇治）の全国相互利用可能な交通系ICカードによるキャッシュレス決済サービスを開始します。

ICOCAなどの交通系IC決済の導入により、小銭不要でスムーズに乗り降りすることができ、県民及び観光客の皆様の移動利便性が向上します。便利になる路線バスをぜひご利用ください！

1 運用開始日

2026年3月21日（土）



2 導入路線

- ・日ノ丸自動車及び日本交通が運行する県内路線バス 205台
- ・日ノ丸自動車が運行する空港連絡バス 4台
(鳥取砂丘コナン空港～JR鳥取駅／米子鬼太郎空港～JR米子駅方面)
- ・鳥取市が運行するループ麒麟獅子バス 2台

ICOCAマスコット
キャラクター
「カモノハシのイコちゃん」

3 提供するサービス

ICOCAなどの交通系IC利用サービス（チャージによるS F利用）を提供します。乗車時と降車時に、チャージされたICOCA（カード、スマートフォン）などの交通系ICをカードリーダーにタッチすると、乗車区間の運賃が自動的に精算され、お支払いいただけます。

※引き続き現金での運賃支払いもできます。

また、回数券・定期券も当面継続して販売しますが、
バスICOCA定期券について導入検討を進めており、
導入時期が決まりましたら改めてお知らせします。



乗車時
(青色リーダー)



降車時
(黄色リーダー)

4 ICOCAカードの販売場所、チャージについて

(1) ICOCAカード販売場所

- ・現在、一部のJRの駅券売機・みどりの窓口、鳥取バスターミナルで購入できます。
- ・サービス開始日からは、以下の場所でもご購入いただけるようになります。

〔 日ノ丸自動車（株）鳥取・倉吉・米子営業所、
倉吉バスセンター（日本交通（株）倉吉営業所）、米子駅前バスターミナル 〕

(2) チャージ

- ・現在、一部のJRの駅券売機、鳥取バスターミナル、コンビニエンスストアなどでチャージすることができます。
- ・サービス開始日からは、以下の場所等でもチャージ可能となります。

〔 日ノ丸自動車（株）倉吉営業所、
倉吉バスセンター（日本交通（株）倉吉営業所）、米子駅前バスターミナル、
バスの車内（一部車両を除く、バス車内でのチャージは千円札1枚のみ利用可能） 〕

(3) モバイル端末でのICOCA利用について

スマートフォンでICOCAアプリをダウンロードして、ICOCAアプリに登録、またはiPhoneのApple Walletに設定したご本人名義のクレジットカード等により、ICOCAの発行・利用が可能となります。

※「ICOCA」「モバイルICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※iPhone、Apple WalletはApple Inc.の登録商標です。

5 ICOCA導入キャンペーン・運用開始セレモニー

路線バスへのICOCA普及・利用促進を図るため、キャンペーン及び運用開始セレモニーを実施します。詳細は改めてお知らせします。

(1) デポジット（預かり金）相当額（500円）を助成したICOCAカードの販売

(2) ICOCAを使って路線バスに乗車した場合、WESTERポイント（チャージ専用）を20%付与

※WESTERポイントのサービス開始には、サービス利用登録が必要です。詳しくは「JRおでかけネット」をご覧ください。<https://www.jr-odekake.net/icoca/guide/point/service.html>

【参考】路線バスキャッシュレス化推進協議会について

・令和7年4月、県内の路線バスに交通系ICカード等非接触型の決済を可能とするシステムを導入して路線バスの利便性向上を図ることを目的として、鳥取県、県内19市町村、バス事業者等24団体により設立。

（会長：鳥取県輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局長、事務局：鳥取県交通政策課）

・これまで導入に向けた調整や普及・利用促進策について検討を実施。

【参考】ICOCAについて

鉄道やバスでのご利用はもちろん、ICOCA加盟店ではICOCA電子マネーとして、お買い物にもご利用いただける便利なICカードです。チャージを行うことにより、繰り返しご利用いただけます。

※交通系ICカード全国相互利用サービス

以下の10種類のICカードが利用可能となります

- ・「ICOCA」…西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Kitaca」…北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Suica」…東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」…株式会社パスモの登録商標です。
- ・「TOICA」…東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca（マナカ）」…株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「PiTaPa」…株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「SUGOCA」…九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「nimoca」…西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」…福岡市交通局の登録商標です。



ICOCAカード



こどもICOCA